

平和の語り部事業について

【事業概要】

戦没者遺児等の戦争体験者の高齢化が進む中、その体験した記憶を確実に次の世代へ受け継ぐことは喫緊の課題であるため、これまで慰霊事業に参加した体験も踏まえ、戦争体験の記憶とあわせて次世代に語り継ぐことで、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことを目的として令和6年度より実施。

具体的な事業内容としては、語り部による学校等での語り部活動に対して補助を行うもので、講話の方法としては、①講話型（講義形式）、②対話型（車座等）、③体験型（戦跡、遺構等の見学等）等により実施している（事業者は公募により選定）。

【事業イメージ】



←①講話型の例



②対話型の例→



←③体験型の例

【事業スキーム】

